

株 主 各 位

北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
株 式 会 社 ダ イ イ チ
代表取締役社長 小 西 保 男

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年12月24日（土曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年12月26日（月曜日）午前10時
2. 場 所 北海道帯広市西7条南19丁目1番地
北海道ホテル 2階 新雪の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第57期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正をす  
べき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.daiichi-d.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の回復過程において発生した3月11日の東日本大震災に伴う、地震と津波、原子力発電所事故の三重苦に、電力不足と円高が加わり、未曾有の国難となりました。この中で年度後半には、震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、生産や輸出が予想を上回るペースで回復し、足元の景気は持ち直しの動きが見られました。

当社グループを取り巻くスーパーマーケット業界は、労働需要の減少による雇用・所得環境の低迷、社会保障制度の将来不安などで、消費者の節約志向と低価格志向が依然として根強い中、大手スーパーやディスカウントストアを中心とした価格競争が熾烈を極め、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような経営環境のもとで当社グループは、当連結会計年度の重点目標である「帯広自衛隊前店および旭川花咲店の早期黒字化」に総力を挙げて取り組み、お客様からの高いご支持をいただき、自衛隊前店においては、売上高および経常利益ともに当初計画を大幅に上回りました。また、花咲店においては、次年度の黒字化が可能となりました。

重点実施事項への取り組みにつきましては、「販売力強化策の実行」として、新商品開発の強化、買いやすい量目・価格の徹底、効率的・計画的な試食・関連販売の徹底、各種コンテストの計画・実施、鮮度管理の徹底などに努めるとともに、「旧店舗の改装のスケジュール化」として、平成23年4月に、お客様の買い物環境の改善と省エネ店舗への取り組みを目的として「白樺店」(帯広ブロック)を改装いたしました。「札幌地区新店開発の促進」については、札幌市西区のJR発寒中央駅前の物件について建物賃貸借予約契約を締結し、着実に準備を進めております。

お客様のより一層の満足度向上を目指して、帯広ブロックおよび札幌ブロックにおいては、「スマイルシール」企画、旭川ブロックにおいては、ポイントカード「フレカ」により、販売促進企画の強化を図りました。また、帯広ブロックにおいて、社会貢献活動の一環として、毎週水曜日の日中に買い物に訪れた70歳以上のお客様にポイント（シール）を贈呈する「シニアスマイルデー」のサービスを実施し、高齢者の夜間の交通事故防止に協力しております。

また、環境問題への取り組みとして、環境省が進める温暖化防止運動「チャレンジ25」に白樺店を中心としたショッピングゾーンで参加するとともに、既存店舗のLED照明への切り換え、ノントレイ包装機の導入など、二酸化炭素の削減に挑戦いたしました。

地域別の売上高につきましては、帯広ブロックは145億3百万円（前年同期比2.0%増）、旭川ブロックは107億47百万円（同4.2%増）、札幌ブロックは46億25百万円（同1.0%減）となりました。また、売上総利益率につきましては、仕入の強化や販売計画の見直しなどにより、前年同期比0.2%の増加となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高298億88百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益7億17百万円（同13.3%増）、経常利益6億55百万円（同14.3%増）となり、増収増益を達成いたしました。一方、当期純利益は「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴う特別損失の計上、連結子会社の税金費用の発生などにより、3億39百万円（同14.2%減）となりました。

なお、東日本大震災の影響につきましては、一部の商品に品切れや入荷遅れが一時的に発生いたしました。当社グループ従業員への人的被害および店舗等の設備への被害はなく、営業活動に与える影響は軽微でありました。

部門別売上高状況は、次のとおりであります。

| 区 分     | 第56期<br>(21. 10. 1～22. 9. 30) |       | 第57期(当連結会計年度)<br>(22. 10. 1～23. 9. 30) |       | 前連結会計年度比 |      |
|---------|-------------------------------|-------|----------------------------------------|-------|----------|------|
|         | 金 額                           | 構成比   | 金 額                                    | 構成比   | 金 額      | 増減率  |
|         | 百万円                           | %     | 百万円                                    | %     | 百万円      | %    |
| 青 果     | 4,300                         | 14.7  | 4,486                                  | 15.0  | 186      | 4.3  |
| 水 産     | 3,259                         | 11.2  | 3,296                                  | 11.0  | 36       | 1.1  |
| 畜 産     | 3,024                         | 10.3  | 3,184                                  | 10.7  | 160      | 5.3  |
| 惣 菜     | 2,566                         | 8.8   | 2,688                                  | 9.0   | 122      | 4.8  |
| デ イ リ ー | 4,467                         | 15.3  | 4,530                                  | 15.2  | 62       | 1.4  |
| 一 般 食 品 | 9,766                         | 33.4  | 9,947                                  | 33.3  | 181      | 1.9  |
| 日 用 雑 貨 | 832                           | 2.9   | 813                                    | 2.7   | △18      | △2.3 |
| そ の 他   | 1,004                         | 3.4   | 938                                    | 3.1   | △65      | △6.5 |
| 合 計     | 29,222                        | 100.0 | 29,888                                 | 100.0 | 665      | 2.3  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしましたグループの設備投資の総額は、有形固定資産の取得で4億15百万円、建設協力金の支払で1億21百万円の合計5億36百万円であります。その主な内容は、新規出店用地の取得等に伴うものであります。

なお、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として3億80百万円の調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分        | 第 55 期<br>(平成21年 9 月期) | 第 56 期<br>(平成22年 9 月期) | 第 57 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年 9 月期) |
|------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高      | 28,066百万円              | 29,222百万円              | 29,888百万円                           |
| 経 常 利 益    | 475百万円                 | 573百万円                 | 655百万円                              |
| 当 期 純 利 益  | 280百万円                 | 395百万円                 | 339百万円                              |
| 1株当たり当期純利益 | 70円18銭                 | 98円88銭                 | 84円84銭                              |
| 総 資 産      | 13,025百万円              | 14,346百万円              | 14,559百万円                           |
| 純 資 産      | 4,544百万円               | 4,872百万円               | 5,155百万円                            |

(注) 1. 当社では第55期より、連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

## ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分        | 第 54 期<br>(平成20年 9 月期) | 第 55 期<br>(平成21年 9 月期) | 第 56 期<br>(平成22年 9 月期) | 第 57 期<br>(当事業年度)<br>(平成23年 9 月期) |
|------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高      | 26,024百万円              | 27,135百万円              | 26,904百万円              | 27,556百万円                         |
| 経 常 利 益    | 443百万円                 | 446百万円                 | 435百万円                 | 502百万円                            |
| 当 期 純 利 益  | 217百万円                 | 249百万円                 | 231百万円                 | 246百万円                            |
| 1株当たり当期純利益 | 54円44銭                 | 62円38銭                 | 57円88銭                 | 61円54銭                            |
| 総 資 産      | 10,444百万円              | 10,948百万円              | 12,307百万円              | 12,561百万円                         |
| 純 資 産      | 4,335百万円               | 4,513百万円               | 4,677百万円               | 4,867百万円                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名    | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容     |
|----------|-------|----------|-------------|
| 株式会社オーケー | 50百万円 | 100%     | スーパーマーケット事業 |

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、円高や海外経済の減速懸念など先行き不透明感が強いものの、東日本大震災の復興需要の顕在化や自動車関連企業の増産などで、景気は回復傾向を示すものと思われまます。一方、個人消費の動向につきましては、雇用情勢の改善が進まず、引き続き低迷するものと予想されます。

このような景気動向の中、スーパーマーケット業界を取り巻く環境は、震災後の消費者の不要不急の支出抑制や食料品を中心とした安全志向の高まりに加え、業種の垣根を越えた企業間競争の激化などにより、依然として厳しい状況が続くものと思われまます。

このような厳しい経営環境のもとで当社は、札幌地区の基盤強化を目指し3店目となる「発寒中央駅前店」を開店いたします。同時に、他の既存店についても売上高の増加に全力を挙げ、企業の体質強化と業績の向上を進めてまいります。

重点実施事項につきましては、販売力強化策の実行、法令順守の徹底、旧店舗の計画的改装の促進など、スピード感を持って一つ一つ目標を達成することで、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

また、営業方針として、店舗オペレーションの改善による更なるコストダウン、商品開発による商品力強化と人材育成、競合店対策などを重点に取り組んでまいります。

内部統制につきましては、前年度に引き続き、業務の有効性および効率性を高め、財務報告の信頼性を確保するとともに、事業活動に関わる法令等の順守を促進し、資産の保全を図ってまいります。

今後も引き続き、社業の発展に努めるとともに、社業を通じ社会の発展に貢献できるよう邁進いたす所存でありますので、株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年9月30日現在）

- ① 総合食料品の販売
- ② 日用品の販売
- ③ 書籍、雑誌、文房具の販売
- ④ 衣料用繊維製品の販売
- ⑤ 家庭用電化製品の販売
- ⑥ ペット用品、ペットフードの販売
- ⑦ 酒類、煙草、印紙の販売
- ⑧ 前各号に関連する一切の事業

(6) 主要な事業所（平成23年9月30日現在）

- ① 当社  
本社 北海道帯広市西20条南1丁目14番地47  
（営業本部・管理本部）  
旭川本部 北海道旭川市春光1条8丁目1番地77  
帯広ブロック  
北海道帯広市 壺号店 東店  
啓北店 白樺店  
みなみ野店 自衛隊前店  
帯広びっくり市 西帯びっくり市  
北海道河西郡芽室町 めむろ店  
北海道中川郡幕別町 札内店  
旭川ブロック  
北海道旭川市 西店 東光店  
末広店 東旭川店  
旭町店 二条通店  
花咲店  
北海道空知郡上富良野町 上富良野店  
札幌ブロック  
北海道札幌市 八軒店 白石神社前店  
センター  
帯広市 惣菜センター 帯広配送センター  
旭川市 旭川配送センター
- ② 主要な子会社  
株式会社オーケー（帯広ブロック管轄）  
北海道河東郡音更町 オーケー店

(7) 使用人の状況（平成23年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 270名    | 4名減         |

(注) 使用人数には、準社員およびパートナー社員等（アルバイトを含む）916名（1日8時間、1か月22日換算）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 252名    | 3名減       | 34.4歳   | 10.8年  |

(注) 1. 使用人数には、当社から当社グループへの出向者（8名）を除き、当社グループから当社への出向者（3名）を含みます。

2. 使用人数には、準社員およびパートナー社員等（アルバイトを含む）850名（1日8時間、1か月22日換算）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年9月30日現在）

| 借 入 先           | 借 入 金 残 高 |
|-----------------|-----------|
| 株 式 会 社 北 洋 銀 行 | 1,697百万円  |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行 | 1,664     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年9月30日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 12,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 4,003,320株  |
| ③ 株主数        | 1,960名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                    | 持株数      | 持株比率  |
|----------------------------------------|----------|-------|
| ダイイチ取引先持株会                             | 230,900株 | 5.77% |
| 小西典子                                   | 191,410  | 4.78  |
| 株式会社北陸銀行                               | 176,520  | 4.41  |
| 株式会社北洋銀行                               | 170,000  | 4.25  |
| 若園清                                    | 118,700  | 2.96  |
| 株式会社商工組合中央金庫                           | 115,200  | 2.88  |
| 株式会社みずほ銀行<br>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)  | 100,800  | 2.52  |
| 内藤龍信                                   | 97,238   | 2.43  |
| 小西保男                                   | 96,178   | 2.40  |
| 第一生命保険株式会社<br>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) | 86,400   | 2.16  |

(注) 持株比率は自己株式(5,829株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成23年9月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                  |
|-----------|---------|--------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 小 西 保 男 | (株)オーケー代表取締役社長<br>(有)ダイイチリスクマネージメント代表取締役社長 |
| 代表取締役副社長  | 鈴 木 達 雄 | 営業本部長<br>(株)オーケー取締役                        |
| 専 務 取 締 役 | 若 園 清   | 開発企画兼総務担当<br>(株)オーケー取締役                    |
| 取 締 役     | 川 瀬 豊 秋 | 企画 I R 兼 経 理 担 当                           |
| 取 締 役     | 中 本 泰 廣 | 店舗運営部帯広ブロック兼旭川ブロック担当                       |
| 取 締 役     | 笹 井 俊 治 |                                            |
| 取 締 役     | 内 藤 龍 信 | 丸果帯広中央青果(株)代表取締役社長                         |
| 常 勤 監 査 役 | 堀 内 健 三 | (株)オーケー監査役                                 |
| 監 査 役     | 佐 藤 裕   | 帯広地方卸売市場(株)代表取締役会長                         |
| 監 査 役     | 笹 井 祐 三 | 三洋興熱(株)代表取締役社長                             |

- (注) 1. 取締役笹井俊治氏および内藤龍信氏は、社外取締役であります。なお、当社は、取締役笹井俊治氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役佐藤 裕氏および笹井祐三氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役堀内健三氏は、13年間当社の常務取締役として経理部長を兼任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役佐藤 裕氏は、帯広地方卸売市場株式会社の代表取締役会長であり、経理部門を所管する役員等を歴任するなど、企業経営の豊富な経験と専門的な知識等を保持しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役笹井祐三氏は、三洋興熱株式会社の代表取締役社長であり、経理・財務をはじめ企業経営全般の豊富な経験と高い見識のもと他社の監査役に就任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成22年12月24日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 新 役 職 お よ び 担 当              | 旧 役 職 お よ び 担 当       |
|---------|------------------------------|-----------------------|
| 鈴 木 達 雄 | 代 表 取 締 役 副 社 長<br>営 業 本 部 長 | 取 締 役 副 社 長 営 業 本 部 長 |

## ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏名    | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|-------|-------------|------|----------------------|
| 渡部 朋充 | 平成22年12月24日 | 任期満了 | 総務兼内部監査担当            |

## ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分               | 員数         | 報酬等の総額                 |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2名) | 136,715千円<br>(4,240千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 10,037<br>(5,120)      |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 11<br>(4)  | 146,752<br>(9,360)     |

- (注) 1. 上記の員数には、事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年12月24日開催の第54期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年12月20日開催の第42期定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額14,722千円(取締役7名に対し13,235千円(うち社外取締役2名に対し700千円)、監査役3名に対し1,487千円(うち社外監査役2名に対し1,100千円))が含まれております。
5. 当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高(当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を除く。)は、次のとおりであります。
- 取締役7名に対し125,635千円(うち社外取締役2名に対し5,600千円)  
 監査役3名に対し13,825千円(うち社外監査役2名に対し12,160千円)

## ④ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役内藤龍信氏は、丸果帯広中央青果株式会社代表取締役社長であります。当社は、丸果帯広中央青果株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。
  - 監査役佐藤 裕氏は、帯広地方卸売市場株式会社の代表取締役会長であります。当社は、帯広地方卸売市場株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。

- ・ 監査役笹井祐三氏は、三洋興熱株式会社の代表取締役社長であります。当社は、三洋興熱株式会社との間に灯油購入等の取引関係があります。

ロ 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会（13回開催） |        | 監査役会（6回開催） |       |
|----------|-------------|--------|------------|-------|
|          | 出席回数        | 出席率    | 出席回数       | 出席率   |
| 取締役 笹井俊治 | 13回         | 100.0% | 一回         | －%    |
| 取締役 内藤龍信 | 13          | 100.0  | －          | －     |
| 監査役 佐藤裕  | 13          | 100.0  | 6          | 100.0 |
| 監査役 笹井祐三 | 12          | 92.3   | 6          | 100.0 |

2. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・ 取締役笹井俊治氏は、長年の経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役内藤龍信氏は、青果物卸売業での実務経験を生かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役佐藤裕氏は、主に税務もしくは財務的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。  
また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項および議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・ 監査役笹井祐三氏は、主に当社事業に対する専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。  
また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項および議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人シドー

#### ② 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 16,000千円
- ・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭  
その他の財産上の利益の合計額 16,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務を担当する取締役は、自己の担当領域について、法令等の順守体制を構築する権限と責任を有する。また、総務担当取締役は、これらを横断的に推進し管理する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、取締役会および常勤役員会等の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存しかつ管理する。また、それらの文書は、監査役の要請によりいつでも閲覧に応じる。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。なお、リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、規程の整備とその運用を図る。また、内部監査室において、内部監査規程の定めるところに従い定期的に監査を行う。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程の定めるところに従い、重要案件はすべて取締役会に付議する。なお、業務執行の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、月2～3回常勤役員会を開催する。また、日常の業務執行は、職務権限規程、業務分掌規程および稟議規程等により、担当役員、部長、次長、課長などの職制ラインに順次権限と職責を適切に委譲し、適時的確な意思決定と決定内容に沿った業務執行を行う。

⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

監査役は内部監査室と連携し、当社と子会社の業務の効率化、適法性および妥当性を監査する。また、監査で改善指摘を受けた事項は、各所属長の責任において速やかに改善を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役の補佐員を任命する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査役に対し報告を行う。また、上記にかかわらず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役または使用人に対し報告を求めることができる。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会が、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,215,140	流 動 負 債	4,088,413
現金及び預金	855,024	買掛金	1,694,790
売掛金	132,783	短期借入金	200,000
商品及び製品	856,707	1年内返済予定の長期借入金	822,133
原材料及び貯蔵品	3,556	リース債務	124,421
前払費用	47,871	未払金	223,962
繰延税金資産	106,586	未払費用	314,553
未収入金	213,938	未払法人税等	244,898
その他	172	未払消費税等	105,530
貸倒引当金	△1,500	預り金	99,033
固 定 資 産	12,344,514	賞与引当金	168,511
有 形 固 定 資 産	10,930,896	その他	90,579
建物	4,216,338	固 定 負 債	5,315,844
構築物	164,028	長期借入金	3,866,748
車両運搬具	8	リース債務	311,763
工具、器具及び備品	63,382	退職給付引当金	475,840
土地	6,031,956	役員退職慰労引当金	154,182
リース資産	415,045	資産除去債務	15,181
建設仮勘定	40,135	長期預り敷金保証金	490,546
無 形 固 定 資 産	26,938	その他	1,582
借地権	17,418	負 債 合 計	9,404,258
その他	9,519	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,386,680	株 主 資 本	5,153,299
投資有価証券	74,819	資本金	840,455
関係会社株式	3,000	資本剰余金	767,302
出資金	1,842	利益剰余金	3,548,290
長期貸付金	457,823	自己株式	△2,748
長期前払費用	94,151	その他の包括利益累計額	2,097
繰延税金資産	27,955	その他有価証券評価差額金	2,097
敷金及び保証金	605,815	純 資 産 合 計	5,155,397
その他	121,272	負 債 純 資 産 合 計	14,559,655
資 産 合 計	14,559,655		

連結損益計算書

(平成22年10月1日から
平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		29,888,060
売上原価		22,950,390
売上総利益		6,937,670
営業収入		
不動産賃貸収入	395,707	
その他	91,273	486,981
営業総利益		7,424,651
販売費及び一般管理費		6,707,520
営業利益		717,130
営業外収益		
受取利息	9,605	
受取配当金	4,125	
その他	11,313	25,044
営業外費用		
支払利息	82,805	
その他	3,983	86,788
経常利益		655,386
特別利益		
保険解約返戻金	13,119	13,119
特別損失		
固定資産除却損	4,983	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	60,341	65,325
税金等調整前当期純利益		603,180
法人税、住民税及び事業税	307,906	
法人税等調整額	△43,895	264,011
少数株主損益調整前当期純利益		339,168
当期純利益		339,168

連結株主資本等変動計算書

（平成22年10月1日から
平成23年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年9月30日 残高	840,455	767,302	3,269,085	△2,702	4,874,140
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△59,963		△59,963
当期純利益			339,168		339,168
自己株式の取得				△46	△46
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	279,205	△46	279,158
平成23年9月30日 残高	840,455	767,302	3,548,290	△2,748	5,153,299

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成22年9月30日 残高	△1,899	△1,899	4,872,241
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△59,963
当期純利益			339,168
自己株式の取得			△46
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,996	3,996	3,996
連結会計年度中の変動額合計	3,996	3,996	283,155
平成23年9月30日 残高	2,097	2,097	5,155,397

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社オーケー

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 有限会社ダイイチリスクマネジメント
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しておりません。

非連結子会社は当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

生鮮食品 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

店舗在庫商品（除生鮮食品） 売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後取得分の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・・・・・・・・ 3年～39年

その他・・・・・・・・ 2年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引
ヘッジ対象	借入金

ハ、ヘッジ方針 当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ、ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ6,717千円減少し、税金等調整前当期純利益は67,059千円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は13,146千円であり、敷金及び保証金の変動額は51,761千円であります。

(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(7) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	3,695,693千円
土地	5,154,164千円
長期貸付金	99,916千円
長期前払費用	30,965千円
敷金及び保証金	85,710千円
計	9,066,449千円

② 担保に係る債務

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,688,881千円
計	4,688,881千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,077,710千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,003,320株	一株	一株	4,003,320株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(注)	5,756株	73株	一株	5,829株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成22年12月24日開催の第56期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	59,963千円
・1株当たり配当額	15円
・基準日	平成22年9月30日
・効力発生日	平成22年12月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年12月26日開催予定の第57期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	59,962千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	15円
・ 基準日	平成23年9月30日
・ 効力発生日	平成23年12月27日

4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスーパーマーケット事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及びクレジット会社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、主に店舗の土地・建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、貸入人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は長期借入金が最長で決算日後10年、リース債務が最長で決算日後5年であります。長期借入金の一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジをしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関する会計の方法については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計処理基準に関する事項 ④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権、長期貸付金、敷金及び保証金について、各担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場性のない投資有価証券については、発行体（取引先企業）ごとに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場性のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	855,024	855,024	—
(2) 売掛金	132,783		
貸倒引当金 (※)	△574		
	132,209	132,209	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	56,069	56,069	—
(4) 長期貸付金	457,823	457,823	—
(5) 敷金及び保証金	554,802	401,935	△152,866
資産計	2,055,928	1,903,061	△152,866
(1) 買掛金	1,694,790	1,694,790	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 長期借入金（1年内に返済予定のものを含む）	4,688,881	4,686,274	△2,607
(4) リース債務（1年内に返済予定のものを含む）	436,185	421,704	△14,480
負債計	7,019,856	7,002,768	△17,087

(※) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は主に建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算出しております。その他の長期貸付金については、連結貸借対照表計上額及び時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

(5) 敷金及び保証金

これらについては、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 投資有価証券 非上場株式	18,749
(2) 敷金及び保証金	51,013
(3) 長期預り敷金保証金	490,546

(1) 投資有価証券 非上場株式

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 敷金及び保証金

これらの一部については、返還時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (5) 敷金及び保証金」には含まれておりません。

(3) 長期預り敷金保証金

これらについては、契約の解消時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	855,024	—	—	—
売掛金	132,783	—	—	—
長期貸付金	24,552	126,876	165,204	141,190
合計	1,012,360	126,876	165,204	141,190

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	822,133	2,614,708	1,252,040	—
リース債務	124,421	311,763	—	—
合計	946,554	2,926,471	1,252,040	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,289円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 84円84銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務に重要性がないため省略しております。

9. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,111,642	流 動 負 債	3,718,557
現金及び預金	685,356	買掛金	1,679,440
売掛金	126,209	短期借入金	170,000
商品及び製品	796,881	1年内返済予定の長期借入金	644,185
原材料及び貯蔵品	2,692	リース債務	112,324
前払費用	47,871	未払金	201,072
繰延税金資産	106,586	未払費用	297,276
未収入金	347,374	未払法人税等	172,531
その他	170	未払消費税等	100,414
貸倒引当金	△1,500	預り金	97,531
固 定 資 産	10,450,199	賞与引当金	161,717
有 形 固 定 資 産	8,643,778	その他	82,064
建築物	3,464,251	固 定 負 債	3,976,084
構築物	153,794	長期借入金	2,826,957
車両運搬具	8	リース債務	291,223
工具、器具及び備品	50,332	退職給付引当金	406,407
土地	4,551,293	役員退職慰労引当金	154,182
リース資産	383,962	資産除去債務	15,181
建設仮勘定	40,135	長期預り敷金保証金	280,550
無 形 固 定 資 産	25,839	その他	1,582
借地権	17,418	負 債 合 計	7,694,641
電話加入権	8,421	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,780,582	株 主 資 本	4,865,103
投資有価証券	74,819	資本金	840,455
関係会社株式	43,025	資本剰余金	767,302
出資	1,812	資本準備金	767,302
長期貸付金	457,823	利 益 剰 余 金	3,260,094
関係会社長期貸付金	125,950	利益準備金	159,266
長期前払費用	94,151	その他利益剰余金	3,100,828
繰延税金資産	259,409	別途積立金	2,600,000
敷金及び保証金	602,318	繰越利益剰余金	500,828
その他	121,272	自 己 株 式	△2,748
資 産 合 計	12,561,842	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,097
		その他有価証券評価差額金	2,097
		純 資 産 合 計	4,867,200
		負 債 純 資 産 合 計	12,561,842

損 益 計 算 書

(平成22年10月1日から
平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		27,556,536
売 上 原 価		21,104,452
売 上 総 利 益		6,452,084
営 業 収 入		
不 動 産 賃 貸 収 入	240,406	
そ の 他	91,482	331,889
営 業 総 利 益		6,783,973
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,246,224
営 業 利 益		537,749
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,738	
受 取 配 当 金	4,124	
そ の 他	11,120	26,983
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	58,262	
そ の 他	3,971	62,234
経 常 利 益		502,498
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,488	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	60,341	64,830
税 引 前 当 期 純 利 益		437,668
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	235,539	
法 人 税 等 調 整 額	△43,895	191,644
当 期 純 利 益		246,023

株主資本等変動計算書

（平成22年10月1日から
平成23年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別 積 立 金	途 越 利 益 剰 余 金				
平成22年9月30日 残高	840,455	767,302	767,302	159,266	2,400,000	514,768	3,074,034	△2,702	4,679,089
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て					200,000	△200,000	—		—
剰余金の配当						△59,963	△59,963		△59,963
当期純利益						246,023	246,023		246,023
自己株式の取得								△46	△46
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	200,000	△13,939	186,060	△46	186,013
平成23年9月30日 残高	840,455	767,302	767,302	159,266	2,600,000	500,828	3,260,094	△2,748	4,865,103

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年9月30日 残高	△1,899	△1,899	4,677,190
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△59,963
当期純利益			246,023
自己株式の取得			△46
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	3,996	3,996	3,996
事業年度中の変動額合計	3,996	3,996	190,010
平成23年9月30日 残高	2,097	2,097	4,867,200

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

生鮮食品 …………… 最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

店舗在庫商品 …………… 売価還元法による原価法

（除生鮮食品）

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品… 最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以後取得分の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 3年～39年

その他 …………… 2年～20年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 …… 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金
- ③ ヘッジ方針 当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ6,717千円減少し、税引前当期純利益は67,059千円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は13,146千円であり、敷金及び保証金の変動額は51,761千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	2,943,606千円
土地	4,246,690千円
長期貸付金	99,916千円
長期前払費用	30,965千円
敷金及び保証金	85,710千円
計	7,406,889千円

② 担保に係る債務

長期借入金	3,471,142千円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
計	3,471,142千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,529,377千円

(3) 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社オーケー	1,247,739千円
(借入債務)	

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権	137,644千円
② 長期金銭債権	125,950千円
③ 短期金銭債務	519千円

(5) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額

敷金及び保証金	6,500千円
---------	---------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社からの営業収入	4,800千円
関係会社からの営業外収益	3,966千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(注)	5,756株	73株	一株	5,829株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	164,107千円
賞与引当金繰入額否認	65,301千円
役員退職慰労引当金繰入額否認	62,258千円
資産除去債務	27,078千円
未払費用否認	19,380千円
未払事業税否認	13,427千円
減損損失	9,701千円
減価償却資産償却超過額	6,021千円
未払事業所税否認	5,809千円
その他	4,941千円
繰延税金資産合計	378,028千円
繰延税金負債	
建設協力金	△12,033千円
繰延税金負債合計	△12,033千円
繰延税金資産の純額	365,995千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、店舗設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
- | | |
|------------|-----------|
| 取得価額相当額 | 279,296千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 183,105千円 |
| 減損損失累計額相当額 | 24,723千円 |
| 期末残高相当額 | 71,467千円 |
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
- | | |
|----------------|----------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | |
| 一年内 | 42,439千円 |
| 一年超 | 31,225千円 |
| 合計 | 73,664千円 |
| リース資産減損勘定の残高 | 18千円 |
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
- | | |
|---------------|----------|
| 支払リース料 | 53,700千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 5,255千円 |
| 減価償却費相当額 | 46,034千円 |
| 支払利息相当額 | 1,886千円 |
| 減損損失 | －千円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事業の内容 又は 職 業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引金額	科 目	期末残高
					役 員 の 兼 任 等	取 引 の 内 容			
子 会 社	㈱オーケー	50,000	スーパー マーケッ ト 事 業	直接 100	4名	商品の供給 (注1)	1,658,265	未収入金	137,644
						経営指導	3,600	未 払 金	519
						資金の貸付 (注2)	125,950	関 係 会 社 長期貸付金	125,950
						利息の受取	2,166	—	—

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名 称又は氏名	資 本 金 又 は 出 資 金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高	
					役員の 兼任等	事 実 上 の 関 係					
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有する会社	丸果帯広 中央青果㈱	15,000	青果物 卸売業	(注3)	兼任1名	商 品 の 仕 入	営業 取引	青果物の仕入	272,858	買掛金	12,456
	三洋興熱㈱	30,000	石油卸小売	(注4)	兼任2名	灯 油 等 の 購 入	営業 取引	灯油等の購入	58,996	未 払 金	6,238

(注) 1. 商品の供給については、当社の取引条件（仕入価格、支払日等）と同じ条件にて行っております。

2. 資金の貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

3. 丸果帯広中央青果㈱は、当社取締役内藤龍信及びその近親者が100%を直接所有しております。

4. 三洋興熱㈱は、当社監査役笹井祐三及びその近親者が55.0%を直接所有しております。

5. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,217円56銭

(2) 1株当たり当期純利益

61円54銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

11. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

株式会社ダイイチ

取締役会 御中

監査法人シドール

指定社員 公認会計士 菅 井 朗 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤 田 和 重 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイイチの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイイチ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

株式会社ダイイチ

取締役会 御中

監査法人シドール

指定社員 公認会計士 菅井 朗 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田 和重 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイイチの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社

計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年11月17日

株式会社ダイイチ 監査役会

常勤監査役 堀 内 健 三 ㊟

社外監査役 佐 藤 裕 ㊟

社外監査役 笹 井 祐 三 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当およびその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、59,962,365円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年12月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役佐藤 裕および笹井祐三の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さとう ゆたか 佐藤 裕 (昭和3年3月24日生)	昭和24年12月 一鱗帯広魚菜市場㈱(現帯広地方卸売市場㈱)入社 昭和47年11月 当社監査役(現任) 平成6年2月 帯広地方卸売市場㈱代表取締役社長 平成20年2月 同社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 帯広地方卸売市場㈱代表取締役会長	40,750株
2	ささ い ゆう ぞう 笹井 祐三 (昭和19年4月27日生)	昭和50年9月 三洋興熱㈱取締役 昭和53年11月 当社監査役(現任) 昭和54年5月 三洋興熱㈱代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 三洋興熱㈱代表取締役社長	40,844株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 佐藤 裕および笹井祐三の両氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由について

佐藤 裕および笹井祐三の両氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、当社の経営に対して有益なご発言や率直なご指摘をいただいております、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。

4. 監査役に就任してからの年数(本定時株主総会終結の時まで)について

佐藤 裕氏 39年

笹井祐三氏 33年

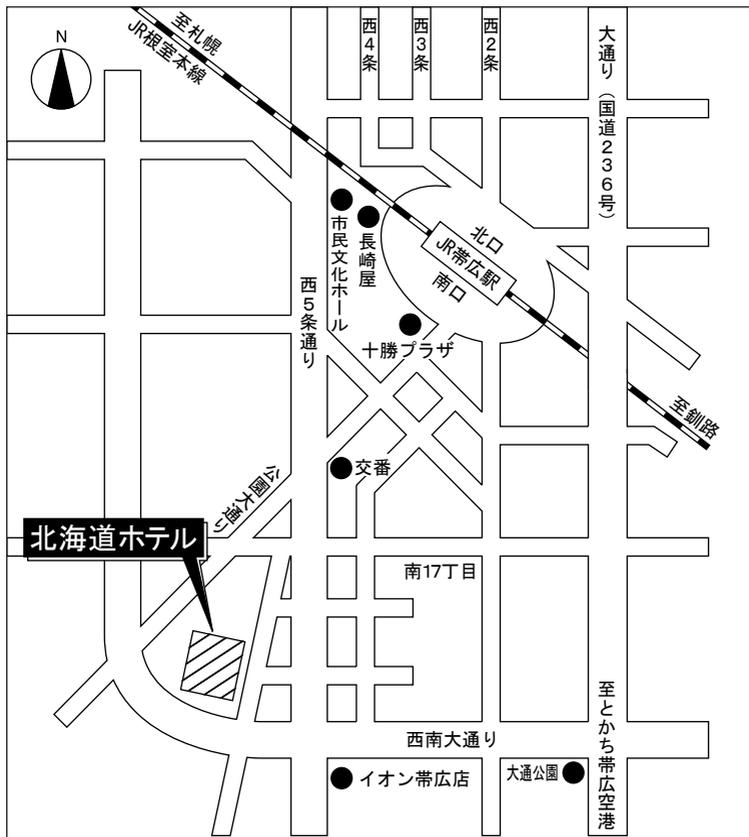
以上

株主総会会場ご案内図

北海道帯広市西7条南19丁目1番地

北海道ホテル 2階 新雪の間

電話 (0155) 21-0001 (代表)



交通の
ご案内

- ・タクシー利用の場合
帯広駅より約5分
- ・バス利用（十勝バス）の場合
帯広駅前北口より大空団地行70乗車（約10分）、イオン帯広店前下車、徒歩約5分